

令和7年（2025年）10月10日  
厚生委員会資料  
地域支えあい推進部地域活動推進課

株式会社いなげやとの高齢者等の見守りに関する協定の締結について

区と株式会社いなげや（以下「いなげや」という。）は相互に協力体制を確立し、高齢者、障害者、子ども（以下「高齢者等」という。）が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、以下のとおり協定を締結する。

1 取組概要

いなげやの日常業務において、高齢者等に関して、何らかの異変に気づいた場合に、業務に支障のない範囲で当区に連絡する。

区はその状況を確認し、当該区民への支援が必要と判断した場合には、速やかに関係機関等と連携して支援等に係る活動を実施する。

2 活動の対象とする地域

中野区内でいなげやが日常の業務を行う地域

3 相互理解

両者は、高齢者等への見守り活動の実施に当たって、相互理解による高い信頼関係と協力関係を構築し、継続的な見守り活動が実施できるようその体制の確立に努める。

4 協定の有効期限

協定締結の日から令和8年3月31日まで（更新可）

5 今後の予定

令和7年10月 協定締結

【参考】

いなげやの日常業務：軽トラックを使用し、商店街から依頼された場所、高齢者住宅、個人宅等へ商品提供を行う移動スーパー業務を実施している。